

～施設基準・加算・保険外負担についてのご案内～

診療報酬改定に基づき、当院の施設基準・加算・保険外負担に関する事項を掲載しております。（院内にも掲示しております）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
※入院設備はありません。

【施設基準／加算に関する事項】

当院は以下の診療報酬施設基準を整備し、関東信越厚生局に届出した上で算定しています。

○人工腎臓（慢性維持透析）

○導入期加算

○透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算

○腎代替療法診療体制充実加算について

腎代替療法を安全かつ適切に実施するための体制を整備し、厚生労働省の定める施設基準に適合しています。

○外来・在宅ベースアップ評価料について

医療従事者の処遇改善を目的として新設された「外来ベースアップ評価料」「在宅ベースアップ評価料」について、厚生労働省の定めに基づき算定いたします。

○明細書の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行いたします。

○一般名処方加算について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

○長期処方・リフィル処方箋について

患者様の状態に応じて

- ・28 日以上の長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

上記いずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。

○生活習慣管理料

高血圧・脂質異常症・糖尿病いずれかの主病名とする患者様に算定いたします。

患者様の個々に応じた目標設定、血圧、体重、食事、運動に関する具体的な指導内容を記載した「療養計画書」を作成いたします。

○電子的診療情報連携体制整備加算

診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

マイナ保険証の促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で発行いたします。

【保険外負担に関する事項／自己負担分】

○各診断書

- ・身体障害者・年金診断書
- ・傷病等診断書
- ・施設入居時診断書
- ・死亡診断書

○各予防接種

- ・インフルエンザ（小学生以上）
- ・コロナワクチン（小学生以上）
- ・肺炎球菌ワクチン（高齢者のみ）

施設基準や加算項目、保険外負担分（金額や対象者など）、その他わかりにくいことなど、ありましたら遠慮なくご相談ください。